

## 冬期道路交通確保対策検討委員会

### 設 立 趣 旨

近年、地方部において顕著である人口減少と超高齢化社会の到来と、それに伴う道路作業の担い手・後継者不足、地方公共団体の財政状況の悪化、特定の時期・地域への異常な降雪への対応など、除雪を取り巻く状況が一層厳しさを増してきているところである。

特に平成30年1月22日からの首都圏を中心とした積雪20cmを超える大雪や、2月4日からの北陸地方を中心とした積雪1mを超える大雪により、幹線道路を中心に、立ち往生車両による大量の滞留車両の発生や、その通行止め解除に時間を要したところである。

また、生活道路においては、除排雪が追いつかず、通勤・通学などの生活交通に多大な影響があった。

こうした大雪による滞留車両の発生や、通行の再開に時間を要することは、経済活動や国民の安全・安心を確保するうえで、喫緊の課題となっており、立ち往生や通行止めを最小化するよう、更なる対応が求められているところである。

そのため、大雪に対する道路交通への障害を減らすための具体的な方策など今後取り組むべき課題を検討することを目的として、当委員会を設置するものとする。